

## 商品概要説明書

平成24年7月27日現在適用中

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 1. 商品名                           | ・無利息型普通預金   |
| 2. 販売対象                          | ・法人、個人  |
| 3. 期間                            | ・特に期間の定めはありません  |
| 4. 預入<br>①預入方法<br>②預入金額<br>③預入単位 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・随時預け入れできます</li> <li>・1円以上</li> <li>・1円単位</li> </ul>   |
| 5. 払戻方法                          | ・随時払い戻しできます   |
| 6. 利息                            | ・お利息はつきません  |
| 7. 付加できる特約事項                     | ・個人のは「総合口座」による当座貸越ができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.50%、または担保定期積金の約定利率に年1.00%を上乗せした利率）  |
| 8. 苦情処理措置<br>紛争解決措置              | <p><b>苦情処理措置</b> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談所（9時～17時、058-265-1151）で受付けています</p> <p><b>紛争解決措置</b> 東京弁護士会（03-3581-0031）、第一東京弁護士会（03-3595-8588）、第二東京弁護士会（03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談所または全国しんきん相談所（9時～17時、03-3517-5825）にお申し出ください</p> <p>また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談所もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください</p> |
| 9. その他参考となる事項                    | ・本商品は預金保険制度により全額保護の対象となります。   |